

第9回 西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議

令和2年4月10日（金）
芦屋市役所本庁舎
東館3階大会議室

(1) 前回(第8回)検討会議 会議資料(焼却施設費用負担)

4. 広域化のメリット(効果額)の法則性について 【会議資料 P12 抜粋】

費用負担のあり方を考えるにあたり、焼却施設の事業費及び効果額の試算値を用いて、広域化のメリット(効果額)の法則性について検証する。

試算の前提

(1) 焼却施設の処理能力(単位: t/日)

区分	処理能力
芦屋市単独	93
西宮市単独	268
広域処理施設	361

(2) 試算の考え方

基本的に、下記のとおりとする。

- 施設建設費 処理能力割
- 施設運営費 ごみ排出量(処理量)割

※ただし、ごみ排出量の実績値がないため、施設運営費についても処理能力割を用いて試算するものとする。

(1) 前回(第8回)検討会議 会議資料(焼却施設費用負担)

【会議資料 P13抜粋】

下記のとおり、広域化のメリット（効果額）は、事業費で7,216,860千円、実質負担額で5,704,051千円、小規模側（芦屋市）の方が大きくなることが確認できる。

単位：千円 上段：事業費、下段（実質負担額）

市	単独事業費	広域負担額	効果額
芦屋市	26,306,000 (18,959,001)	14,197,570 (9,561,267)	12,108,430 (9,397,734)
西宮市	45,805,000 (31,246,584)	40,913,430 (27,552,901)	4,891,570 (3,693,683)
合計	72,111,000 (50,205,585)	55,111,000 (37,114,168)	17,000,000 (13,091,417)

P 1, P 2 のまとめ

今後、検討する数値は、実質負担額とし、千円単位を億単位とする。このことから、既開催検討会議資料の千円単位の数値とは一致しない場合がある。

全体効果額	1 3 0 億円
-------	----------

試算の考え方	○施設建設費 処理能力割（芦屋市単独 93 t /日 西宮市単独 268 t /日 広域処理施設 361 t /日） ○施設運営費 ごみ排出量割（ごみ排出量の実績値がないため、処理能力割を用いて試算）
--------	---



市	西宮市	芦屋市
効果額内訳	3 7 億円	9 3 億円

5. 費用負担の基本的な考え方

広域化のメリット（効果額）が大規模側に薄く、小規模側に厚くなる法則性の中で、広域化を進めるために「両市が納得できる」費用負担の基本的な考え方。

- (1) 「両市が納得できる費用負担のあり方」の観点から、一定の公平感を確保する。
- (2) 両市が共同でごみ処理を行う観点から、広域化のメリット（効果額）を「両市全体のもの」として捉える。

(1) 前回(第8回)検討会議 会議資料 (焼却施設費用負担)

6. 基本的な考え方を踏まえた協議の方向性

【会議資料 P15 抜粋】

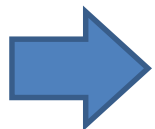
資料14ページ(1)(2)を基本的な考え方とし、「両市が納得できる費用負担のあり方」を次の2点において捉えて、引き続き協議を進める。

- (1) 効果額の均衡を図る。
- (2) 効果額の活用を図る。



今後の協議事項

- 効果額を均衡にする方法
- 効果額を活用する方法
- その他必要な事項



協議事項を検討する。

検討その1

検討その2

(1) 効果額を均衡にする方法

検討その1

【考え方】

広域化の事業費（施設整備費や施設運営費）の費用負担の割合を調整することにより、効果額の均衡化を図る。

■費用負担の手法

【第2回検討会議資料より抜粋】



項目	概要	特徴
均等割	費用を両市で均等に負担する。	<ul style="list-style-type: none">・経年変動がない。・ごみ減量へのインセンティブがはたらきにくい。
ごみ排出量割 (処理量割)	費用をごみの処理量に応じて負担する。	<ul style="list-style-type: none">・ごみ減量へのインセンティブがはたらき易い。
処理能力割	費用を各市単独設置した場合の処理能力に応じて負担する。	<ul style="list-style-type: none">・経年変動がない。・ごみ減量へのインセンティブがはたらきにくい。
人口割	費用を人口に応じて負担する。	<ul style="list-style-type: none">・ごみ減量へのインセンティブがはたらきにくい。

■費用負担割合の調整により均衡化を図る方法について

【ベースとなる考え方】

- ・施設建設費 … 処理能力割に均等割を併用する
- ・施設運営費 … 全量ごみ量割を基本とする

【理由】

- 上記の費用負担割合の考え方は、他団体でも用いられていること。
- 効果額の均衡化を図る上においても、比較的理解を得られやすいと考えられること。
 - ・施設建設費 … 規模に関わらず処理施設は必要であり、建設費には一定の固定的な経費がかかるものと想定される。
 - ・施設運営費 … ごみ量に応じて処理費用が決まる要素が強いため、ごみ減量の取組が費用負担に反映する仕組みを考慮すべき。

【課題】

- 施設建設費の負担の公平性、広域施設を設置し、委託市のごみ処理の引き受けに伴う環境負荷や受託市の処理責任等も考慮し、均等割率の検討が必要。
- 施設建設費の負担割合の調整（均等割の設定）のみで効果額の均衡化が図れない場合、例えば、施設運営費の負担割合の調整（均等割の併用）や、人口割（人口一人当たりの費用負担額の調整）の併用などの検討も必要。

(3) 効果額を活用する方法

検討その1

■効果額を活用する方法

【ベースとなる考え方】

- 基本的には、均衡化を図ることにより両市に配分される効果額は、それぞれでの活用を考えるべき。
- ただし、効果額は、広域化により得られるものであることを踏まえれば、広域化を契機に、両市が連携すべきごみ処理や、環境学習や環境課題等について、定期的に議論できるような仕組み（協議の場）を設ける。
- 将来、ごみ処理や環境課題等について連携して新しい取組（施策）を行う場合は、費用負担のあり方等を含め、あらためて協議を行う。

例えば：新しい取組（施策）への活用

市	西宮市	芦屋市
効果額内訳	6.5億円	6.5億円

別途協議

- 広域化を実施する一般的なメリット
 - ・経費の削減と環境負荷の低減が図れる。



- 両市で広域化を実施するに際して着目すべき視点

- 1.近年のごみや環境を取り巻く社会情勢を鑑み，環境全般への取り組みが求められる。
- 2.ごみ処理を引き受ける施設（広域処理施設）への配慮
- 3.広域化を実現するための中継施設等の設置・運営費用の財源の捻出が必要
- 4.経費の削減等

※これらの視点に基づき，効果額の均衡と活用を図る。

(2) 効果額の均衡と活用

検討その2

再掲

市	西宮市	芦屋市
効果額内訳	37億円	93億円

芦屋市の効果額28億円を西宮市に移行すると共に効果額の活用を図る。

効果額を均衡にする

市	西宮市	芦屋市
効果額内訳	65億円	65億円

効果額を活用する

市	西宮市		芦屋市	
内 容	37億円 【3】	28億円 【1】	43億円 【2】	22億円 【3】

【1】の内容

- ①活用：循環型社会形成の推進に資する環境の創造及び環境学習の促進など，地球環境問題にも通じる取り組みを行うことにより，持続可能な社会の構築に寄与すると共に，ごみ処理を引き受ける施設に対する環境保全に取り組む。
- ②必要性：(1)近年のごみや環境を取り巻く社会情勢を鑑み，環境全般への取り組みが求められる。
(2) ごみ処理を引き受ける施設（広域処理施設）への配慮
- ③事業費：28億円
- ④実施方法：基金創設，協議体の設置等が考えられる。

【2】の内容

- ①活用：広域処理施設にごみを搬入するための中継施設等の設置と運営
- ②必要性：広域化を実現するための中継施設等の設置・運営費用の財源の捻出
- ③事業費：43億円
- ④実施方法：積替施設，その他プラ中間処理施設等の建設と運営

【3】経費の削減等